

府民による府内旅行に対する割引及びクーポン券発行事業 の参加事業者を募集します

令和3年10月5日

京都府商工労働観光部観光室

〔室長 山本 075-414-4835〕
〔参事 安村 075-414-4859〕

観光庁の地域観光事業支援を活用して、府民による府内旅行に対する割引等を行う事業「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」を実施することとしており、この度、参加事業者の募集を開始することとしましたので、お知らせします。

1 募集開始日

令和3年10月5日(火)

2 募集事業者

(1) 宿泊事業者

京都府内の旅館業法の許可を受けていること、または住宅宿泊事業法に基づく届け出をしていること。

(2) 旅行業者

旅行業法の登録を受けていること、または観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律に従って旅行業者代理業を実施していること。

(3) クーポン券利用施設

参加条件は、「Go To トラベル」の地域共通クーポン取扱店舗と同じ。

ただし飲食店については、京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度の認証を受けている施設。

3 申込方法

オンラインまたは郵送。詳しくは「きょうと魅力再発見旅プロジェクト事務局」のホームページをご覧ください。

<https://www.kyoto-tabipro.jp/>

4 問合せ先

きょうと魅力再発見旅プロジェクト事務局（月～金曜日 10:00～17:00）

・ 宿泊事業者・旅行業者 電話 075-284-0178

・ クーポン券利用施設 電話 075-284-0179

（裏面あり）



事業概要

京都府民の皆様が府内を旅行していただく際に、宿泊・旅行代金を補助し、あわせて旅行先の飲食店や土産物店等で利用できる「京都応援クーポン券」を配布するもので、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ京都府内の観光業界の需要回復を目指す。

名 称	きょうと魅力再発見旅プロジェクト
実施期間	令和3年12月31日(金)まで ※当事業については、ステージⅡ相当以下で、感染状況が落ち着いたときに開始することとしており、 <u>事業開始日については、改めてお知らせします。</u>

	宿泊・旅行割引	クーポン券
補助金額	【一人当たり旅行代金】 ・ 10,000円以上 ⇒ 5,000円補助 ・ 8,000円以上 10,000円未満 ⇒ 4,000円補助 ・ 6,000円以上 8,000円未満 ⇒ 3,000円補助 ・ 4,000円以上 6,000円未満 ⇒ 2,000円補助 ・ 2,000円以上 4,000円未満 ⇒ 1,000円補助 ※ 大人・子ども同額 ※ 旅行代金 2,000円未満は、旅行割引・クーポン配布の対象外	【一人当たり旅行代金】 ・ 4,000円以上 ⇒ 2,000円 ・ 2,000円以上 4,000円未満 ⇒ 1,000円
適用期間	宿泊日または日帰旅行実施日	旅行期間中
利用方法	宿泊施設または旅行会社への代金支払時に割引適用額で精算	宿泊施設または旅行会社への代金支払時にクーポンを発行
利用回数	制限なし	
宿泊日数	3泊まで連泊可能	
日帰旅行	旅行会社の日帰旅行商品を対象	
予約方法	宿泊施設、旅行会社、OTA（オンライン取引に特化した旅行会社）への申込み	
住所確認	宿泊施設または旅行会社への代金支払時に免許証等を提示	